

# これまでの地球温暖化対策をめぐる経緯

---

平成25年9月5日

# (1) 最近の政府動向

## 革新的エネルギー・環境戦略(2012年9月)

- ・2030年代原発ゼロを踏まえた地球温暖化対策計画を年内までに策定

## 地球温暖化対策基本法案 廃案(2012年11月16日衆議院解散)

- (※)温室効果ガス排出量を2020年までに90年比で25%を削減するための施策等を盛り込む

## 日本経済再生本部 安倍総理指示(2013年1月)

- ・経済産業大臣は、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること。
- ・環境大臣と関係大臣が協力して、11月の地球温暖化対策の会議(COP19)までに、25%削減目標をゼロベースで見直すとともに、技術で世界に貢献していく、攻めの地球温暖化外交戦略を組み立てること。

## 地球温暖化対策推進本部 当面の地球温暖化対策に関する方針(2013年3月)

- ・2020年までの削減目標については、本年11月の国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)までに、25%削減目標をゼロベースで見直すこととする。
- ・その実現のための地球温暖化対策計画の策定に向けて、中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合を中心に、関係審議会において地球温暖化対策計画に位置付ける対策・施策の検討を行う。

## 中央環境審議会・産業構造審議会合同会議

- ・今後の地球温暖化対策の目標や計画の策定に向けた議論

<2013年7月19日 第36回合同会議>

委員からの主な意見は、以下のとおり。

- ・ COP19に向け、明確な数値目標を設定すべき
- ・ COP19では、幅のある数値目標を設定すべき
- ・ COP19では、数値目標のない行動計画を提示すべき

## (2) 国土交通省における地球温暖化対策の検討経緯

2010年10月、地球温暖化対策基本法案(※)の国会提出を受け、2011年1月より、2020年に向けての「国土交通省の中期的な地球温暖化対策」についての検討を開始。

(※)2009年の鳩山総理大臣の国連演説に基づき、温室効果ガス排出量を2020年までに90年比で25%を削減するための施策等を盛り込んだ法案(2012年11月に廃案)

### ヒアリング

主要分野ごとに、中期的地球温暖化対策の視座について、関係業界や有識者からのヒアリングを実施。

第14回合同会議 (2011. 1. 14) 自動車分野 : (社)日本自動車工業会、大聖泰弘委員

東日本大震災の発生に伴い、審議を一時中断

第15回合同会議 (2011. 6. 6) 物流分野 : 佐川急便(株)

第16回合同会議 (2011. 7. 11) 住宅・建築物分野 : (社)住宅生産団体連合会、(社)不動産協会

第17回合同会議 (2011. 9. 14) 物流分野 : (社)日本物流団体連合会

下水道分野 : (社)日本下水道協会

第18回合同会議 (2011. 12. 7) 都市分野 : 岸井隆幸・日本大学教授

### 中間とりまとめ

第19回合同会議 (2012. 2. 16)

第20回合同会議 (2012. 3. 14)

国土交通省の中期的地球温暖化対策中間とりまとめ(案)提示

2012. 4. 9 国土交通省の中期的地球温暖化対策 中間とりまとめ公表

第21回合同会議 (2012. 7. 19)

第22回合同会議 (2012. 11. 8)

国土交通省の中期的地球温暖化対策における「3つの視点」と「個別の対策・施策(13分野)」の関係を整理

- 2012年4月9日、「国土交通省の中期的地球温暖化対策 中間とりまとめ」を公表。
- 国土交通省における2013年以降の地球温暖化対策について、下記の3つの視点から体系化。

## 国土交通省の中期的地球温暖化対策の3つの視点

### 地域の特性に応じた低炭素まちづくり

- 地理的特性や経済社会構造・生活形態等といった地域の特性に応じた地球温暖化対策が展開されるよう、モデルプロジェクトや支援策を通じてまち・交通の創・蓄・省エネ化に一体的に取り組むなど、低炭素化の道筋・方策を提示し、全国展開を目指す。

### 東日本大震災以後のエネルギー制約への対応と望ましいエネルギーシステムの構築

- 省エネ、再生可能エネルギー、エネルギー・環境産業の3つの分野の取組を重点的に展開し、中長期的には、望ましいエネルギーシステムの構築を目指す。

### ライフスタイル・ワークスタイルの変化を促す地球温暖化対策

- 大量消費型から資源節約型社会への転換を目指し、人の消費行動や企業の生産活動における環境に配慮した選択を促していく。
- その際、快適性・利便性・知的生産性と環境性の両立を目指す。

- 国土交通省の中期的温暖化対策の個別の対策・施策（13分野）は以下のとおり。
- 国土交通省の総合力・統合力を発揮し、個別に取り組むだけでなく、分野・部門横断的に、施策を組み合わせる展開。

## 1. 環境対応車の開発・普及促進

野心的な燃費基準の策定、次世代大型車の開発・実用化促進、環境対応車の更なる普及

## 2. 自動車の最適な利活用の推進

環境にやさしい自動車の使い方、運送事業者の環境取組を加速するための仕組みづくり、環境対応車を活用したまちづくり、自動車と家庭等の一体的エネルギー管理

## 3. 交通流対策等

## 4. 物流の効率化等

モーダルシフト、荷主と物流事業者の協働による省CO2化の推進、ゼロエミッションポート施策の推進、グリーン経営認証制度、トラック輸送の効率化 等

## 5. 公共交通機関の利用促進等

鉄道・バスの利便性向上、エコ通勤 等

## 6. 鉄道・船舶・航空のエネルギー消費効率の向上

## 7. 住宅・建築物の省エネ対策

学校や住宅のゼロ・エネルギー化の推進、中小工務店の技術向上支援、省エネ性能の評価・表示の充実、既存ストックの省エネ対策の推進 等

## 8. 低炭素都市づくりの推進

集約型都市構造化、エネルギーの面的な利用の促進

## 9. 下水道施設における対策

下水汚泥のバイオガス利用・固形燃料化、下水熱利用、下水道施設の省エネ対策、下水汚泥焼却施設の温室効果ガス削減

## 10. 官庁施設における取組

先導的な官庁施設のゼロエネルギー化や木材利用の推進

## 11. 新エネルギー・新技術の開発、普及・促進

洋上風力発電の推進

## 12. 温室効果ガス吸収源対策

緑地の保全及び緑化の推進

## 13. その他の温室効果ガス排出削減対策

建設施工分野における低燃費・低炭素型建設機械の普及、広域圏における低炭素型国土形成、気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化、国際協力の推進 等

# 「3つの視点」と「個別の対策・施策」の整理

## 視点1 地域の特性に応じた低炭素まちづくり

- (1) 都市機能の集約化と公共交通機関の利用促進の一体的な推進
- (2) 都市内のヒト・モノの移動の効率化・低炭素化
- (3) 都市のエネルギーシステムの効率化・低炭素化
- (4) 都市のみどりの保全・創出

## 視点2 東日本大震災以後のエネルギー制約への対応と望ましいエネルギーシステムの構築

- (1) 施設特性を活かしたグリーン成長貢献
- (2) 技術力発揮によるグリーン成長貢献
- (3) 規制改革によるグリーン成長貢献

## 視点3 ライフスタイル・ワークスタイルの変化を促す地球温暖化対策

- (1) ICT等により環境に優しい住まい方・移動スタイルを促す
- (2) 多様なCSRツール等による環境貢献向上を促す

低炭素都市づくりの推進

公共交通機関の利用促進等

温室効果ガス吸収源対策

物流の効率化等

鉄道・船舶・航空の省エネ化

交通流対策等

下水道施設における対策

官庁施設における取組

環境対応車の開発・普及促進

住宅・建築物の省エネ対策

新エネ・新技術の開発、普及・促進

自動車の最適な利活用の推進